

技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム（第14回検討会） 議 事 要 旨

- 1 日 時 平成31年3月1日（金）午後4時45分～午後5時15分
- 2 場 所 法務省会議室
- 3 出席者 法務大臣政務官（議長）
法務省大臣官房政策立案総括審議官
法務省大臣官房秘書課外国人施策推進室長
法務省大臣官房付
法務省大臣官房秘書課政務官秘書官事務取扱
法務省大臣官房秘書課付
法務省入国管理局審判課長
法務省入国管理局付
法務省入国管理局入国在留課補佐官
法務省入国管理局入国在留課研修審査係長
厚生労働省人材開発統括官付参事官（海外人材育成担当）
厚生労働省労働基準局監督課長（オブザーバー）
厚生労働省労働基準局監督課中央労働基準監察監督官（オブザーバー）
外国人技能実習機構監理団体部長（オブザーバー）
等 計 19名

4 議事要旨

- (1) 入国管理局から事業協議会の開催状況について説明があり、厚生労働省から地方協議会の開催状況について説明があった。
- (2) 厚生労働省から、技能実習生の実習実施者に対する平成29年の労働関係法令違反に係る監督指導、検察官に対する事件送致等の状況について説明があった。
- (3) 入国管理局より、考えられる運用の改善方策について説明があり、引き続きプロジェクトチームにおいて検討を行っていくこととされた。
- (4) その他
次回は、平成31年3月19日（火）開催。